

日時・場所	平成30年5月28日（月） 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、瀬川議会事務局長、竹中政策調整部長、小山総務部長、田中市民部長、高橋健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監、三上都市建設部長、遠藤環境経済部長、吉川教育部長、川端会計管理者、北脇広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 市長指示事項

- ・ 連休が終わりしばらく経ち、仕事の調子も一番上がっている時期であると思う。是非このまま円滑に仕事を進めてほしい。
- ・ 課題解決には丁寧さと一定の達成度が必要だが、後ろに控えている課題が多くあるにも関わらず、つつい目先のことにばかり関わっていると全体で見ると成果が上がらない。分子ばかりを見ては駄目で、分子を解決するためには分母がまだ控えている。今年度はいい意味で仕事を捌き、全てのことを視野に入れながら個別課題に取り組んでほしい。次の課題に全く手が付かずに年度が終わることとならないように。
- ・ 市民からは提案と共に苦言や苦情をいただくこともある。職員からすれば一生懸命仕事をし、制度に基づいてしているのになぜ苦情が来るのかと思うこともあるが、苦情を言う側にも理由や論理がある。苦言をプラスに活かすように。言う側にしてもあえて言いたくないのに言わざるを得なくて言っている面もあり、苦言・苦情に対して否定的にならず、生産的になるように取り組んでほしい。

2. 報告事項

- ① 平成30年度 野洲市庁議のあり方や意思決定のあり方に関するガイドラインについて
[所管:政策調整部]

平成26年2月に策定し運用いただいていたガイドラインに関し、現状にそぐわない点が見受けられたため、庁議規程の改定と共に修正を行う。

主な修正点は、組織の改変等に伴い毎年資料の部数等軽微な変更があることから、年度表記を追加し、毎年更新を行う。また、現状に合わせ、部内会議の開催日を金曜から月曜に、付議の期限を2日前から前日正午までに変更する。

付議の期限は原則論であり、期限に間に合わない場合は企画調整課と調整を行ってほしい。また、庁内での情報共有のため、庁議資料をALL共有フォルダへデータ保存してほしい。

→タイトルを「野洲市庁議及び政策形成手続きに関するガイドライン」とするよう。

3. 協議事項

なし

4. その他伝達事項

- ・ 5/22に4回目の資格審査特別委員会があり、被審査員の書類の報告や証人尋問が行われた。次回は6/5に開催され、被審査員へ追加確認事項に関し書類提出を求める。6/20に最終の委員会となる予定である。（議会事務局）
- ・ 5/21に市民111人から再度、議長の対応についての審査請求が提出された。内容に疑義があり、現在代表者へ補正を求めている。5/25の全協で報告した。（議会事務局）
- ・ 5/28・29の議案勉強会を、各部の協力を得て進められていることに礼を言う。（議会事務局）

5. 次回部長会議の予定

6月4日（月） 8時45分～ 庁議室